

## 令和4年度(第63回)科学技術週間推進要綱

令和4年2月  
文部科学省

令和4年度(第63回)科学技術週間については、「科学技術週間について」(昭和35年2月26日閣議了解)等(別添参照)に基づき、下記の要領で推進する。

### 記

#### 1. 趣旨

科学技術に関し、ひろく一般国民の関心と理解を深め、もって我が国の科学技術の振興を図るため、科学技術週間を設け、できるかぎりこの期間中に各種の科学技術に関する行事を集中的に実施し、目的達成に資するものとする。

#### 2. 期間

令和4年4月18日(月)～4月24日(日)

#### 3. 行事の実施

新型コロナウイルス感染症の状況や地域の実情に応じて、インターネットを活用した取組も含め、科学技術に関する講演会、トークイベント、映像・画像資料の公開などの取組を実施する。

なお、本週間に係る行事の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に最大限配慮した上で、適切に対応いただきたい。

なお、文部科学省としては科学技術週間の取組として以下を実施する。

- ① 令和4年度版学習資料「一家に1枚」※の制作、配布、  
文部科学省科学技術週間Webページへの掲載等  
※テーマ：「ガラス 人類と歩んできた万能材料」
- ② 令和4年度(第63回)科学技術週間の告知ポスターの制作、配布、  
文部科学省科学技術週間Webページへの掲載等

<配布先>

- ① ②：関係省庁、全国の小・中・高等学校、大学、科学館・博物館、  
研究関係施設等

(参考)

## 科学技術週間について

昭和35年 2月26日 閣議了解

### 1. 趣旨

科学技術に関し、ひろく一般国民の関心と理解を深め、もって我が国の科学技術の振興を図るため、科学技術週間を設け、できるかぎりこの期間中に各種の科学技術に関する行事を集中的に実施し、目的達成に資するものとする。

### 2. 期間

期間は、毎年4月18日を含む1週間とし、昭和35年度は、4月18日から24日まで（1週間）とする。

### 3. 行事

科学技術関係機関および一般の協力を得て、たとえば科学技術功労者の表彰、試験研究機関の公開、講演会、展覧会、映画会、座談会等の開催、科学技術に関する資料の公表など、この期間の趣旨にそった行事を全国的に実施するものとする。

---

## 科学技術週間の期間について

昭和49年12月6日  
科学技術庁

昭和35年2月26日の閣議了解に基づく「科学技術週間」の期間は、昭和50年度以降は、毎年、4月18日を含む月曜日に始まり日曜日に終わる1週間とする。